

平成30年第1回臨時会議事日程（第1号）

平成30年1月24日（水）

午後2時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 財産の取得について（平成29年度 吉富町役場庁舎備品）

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	1月24日	水	本会議	午後2時	開会 会期の決定 提案理由の説明 質疑、討論、採決 閉会

平成30年第1回吉富町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成30年1月24日		
招 集 の 場 所	吉富町役場二階議場		
開 会	1月24日 14時00分		
応 招 議 員	1 番 中家 章智	6 番 花畑 明	
	2 番 山本 定生	7 番 是石 利彦	
	3 番 太田 文則	8 番 岸本加代子	
	4 番 梅津 義信	9 番 丸谷 一秋	
	5 番 横川 清一	10番 若山 征洋	
不 応 招 議 員	なし		
出 席 議 員	応招議員に同じ		
欠 席 議 員	不応招議員に同じ		
地方自治法第121 条の規定により説明 のため会議に出席し た者の職氏名	町 長 今富壽一郎 総 務 課 長 守口 英伸	企画財政課長 奥田 健一	
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	局 長 奥邨 厚志 書 記 太田 恵介		
町長提出議案の題目	別紙日程表のとおり		
議員提出議案の題目	別紙日程表のとおり		

午後 2 時 00 分開議

○議長（若山 征洋君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は 10 名で、定足数に達しております。

ただいまから平成 30 年第 1 回吉富町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 会議録署名議員の指名について

○議長（若山 征洋君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に中家議員、山本議員の 2 名を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定について

○議長（若山 征洋君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付の会期日程表案のとおり、本日 1 月 24 日の 1 日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 月 24 日の 1 日間に決定いたしました。

これから議事に入ります。

日程第 3. 議案第 1 号 財産の取得について（平成 29 年度吉富町役場庁舎備品）

○議長（若山 征洋君） 日程第 3、議案第 1 号財産の取得について（平成 29 年度吉富町役場庁舎備品）を議題といたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（太田 恵介君） 議案第 1 号財産の取得について（平成 29 年度吉富町役場庁舎備品）。
以上です。

○議長（若山 征洋君） 次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 皆さん、こんにちは。

本日、平成 30 年第 1 回臨時町議会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに極めて御多用の中を御出席いただき、まことにありがとうございます。

このたびの臨時議会には、財産の取得案件 1 件について御審議を願いたく、御提案するものがあります。

提案理由について御説明申し上げます。

議案第1号は、財産の取得についてであります。

平成29年度吉富町役場庁舎備品購入事業について、去る1月16日に入札会を行い、株式会社スマイルカンパニータケが落札し、契約相手予定者に決定いたしましたので、物品売買契約を締結し、この財産を取得するに当たり、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については行政運営上重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

担当課長に内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 御説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第1号財産の取得について、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年条例第93号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

1、財産の名称、平成29年度吉富町役場庁舎備品。2、納入場所、吉富町大字広津226番地1。3、契約の方法、指名競争入札。4、契約金額、1,344万384円、うち取引に係る消費税及び地方消費税額99万5,584円。5、相手方、福岡県築上郡吉富町大字土屋259番地6、株式会社スマイルカンパニータケ、代表取締役武吉竜盟。

資料ナンバー1の1ページでございますとおり、1月16日に入札会を行い、株式会社スマイルカンパニータケが契約相手予定者に決定いたしましたので、物品売買契約を締結し、この財産を取得するに当たり、条例の定めるところにより議会の議決を求めるものでございます。購入予定の備品は資料ナンバー1の2ページに一覧表をつけておりますが、12月議会の予算審議の際に、資料として配付いたしました備品一覧から電化製品である冷蔵庫、洗濯機、掃除機及び内線電話機、そしてまた食器棚を除いた備品となっております。電化製品と食器棚は、改めて見積もり入札を行いたいというふうに思っております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御議決くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） これから質疑を行います。なお、質疑に当たっては、自己の意見は述べられないことになっています。

また、質疑の回数は、同一議員につき同一議題について3回を超えることができないようにな

っていますので、よろしくお願ひいたします。

質問者、答弁者の発言は挙手をし、「議長」と発声の後、私から発言の指名を受けてから行ってください。

以上のことを必ずお守りいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、本案に対して御質疑はありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 今、説明を受けました。12月議会でいただいた資料の中に、1,624万8,816円とございます。53項目全部合わせて、運搬費、施工費も入れて1,504万5,200円、それに消費税を入れまして、1,624万8,816円のうち、予算の中には1,620万円というふうなことでした。この説明から言いますと、53項目が1,620万円だということだろうと思います。

1,620万円のこの資料、きょう提出いただいております入札結果調書を見ますと、入札書比較価格1,450万円とあります。これに消費税を掛けたものが、その上の欄の予定価格になるんだろうと思います。先ほどの12月議会で通した1,620万円、これは消費税を含むものでしょうね、ですから、それを消費税を外しますと、1,500万円になります。1,500万円の予算額に対し、1,450万円という入札予定額になるんでしょうか、1,500万円のうち1,450万円、50万円引きの低い予定価格と考えるといいんだろうと思うんですが、これはもうほとんどそのままの値段ですね、価格ですが、まずその1,450万円になった根拠、お示してください。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 御説明をいたします。

先ほど、説明の中でも申し上げましたが、12月議会の予算審議の際にお配りした予定備品の中から、冷蔵庫、洗濯機、内線電話機と、あと掃除機、それと食器棚を除いたところが、今回の入札の予定備品となっております。

その額でございますが、この1,624万8,816円の全体の中から除いた額、今回入札にかけた備品は、税を除いたところでは、1,472万1,200円。これに消費税1.08を掛けたら1,589万8,896円。これは先ほど全協でも説明した金額です。

今回入札にかけた入札比較価格については、1,450万円ということになっております。そのもとの数字が1,472万1,200円でございます。22万1,200円を減額したところで、入札比較価格といたしたということでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 入札価格ちゅうのは、予定価格がどっかで想定されて、それより

も低いものは除かれるんだろうと思うんですが、今回、これには予定価格は、そういう予定価格は想定してないということでもよろしいのでしょうか。今言われた、普通、今までの入札では、例えば予算が1億円だったら、1割とか1割5分とかちゅうのを、ある程度予定価格として想定しておいて入札にかかると。安かろう悪かろうではないので、それ以上の価格ちゅうことで予定価格を想定するというふうに私としては考えているんですが、今回の場合は、じゃあ、全くこの1,450万円は先ほど言われた電気製品と、あと食器棚等の24万円幾らでしたかね、それを外したものだ。だから、予定価格はなく、定価で入札を、予定価格もしなくてやったということでもよろしいのでしょうか。これもう2回目やからなかなか難しいけど。それもあわせて答えていただきたいと思います。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

まず、予算審議をしていただくときに配付いたしました資料の単価につきましては、その予算審議の中でも、私、御説明いたしました、定価、カタログ価格ですよね。カタログ価格から多分それ定価だと思うんですけど、大体85掛けですね、15%引き、大体85掛けくらいの見積もり額で予算を計上いたしておりますと説明いたしました。

今回入札に当たって、それよりももっと、実際の入札にかければ低くなるんじゃないかという想定が、容易についておりました。85ではなくて、やっぱり80掛けであったり、できれば75まで行くかもしれないというふうな考えがございましたので、その見積もった額をそのままではなくて、切りのいい、都合のいいところで、1,472万1,200円から1,450万円という切りのいい数字に予定価格を、町長が設定したというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） ほかに質問はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 濟いませぬ、ちょっと単価のこと今聞こうと思ったけど、12月議会の質問のときに、大体8掛けぐらいで予算計上してますというふうに言ってたんで、そういうことで今回は結果的にこういう形になるんでしょう。

ちょっと入札の件で、指名業者のほうについて聞きたいんですが、この今回5者指名をかけたうちの、入札に、結果、入札を落とした方、この方、今、ここに吉富町と住所書かれているんでわかるんですが、ほかの4者がちょっとわからないんで、この中で吉富町以外の業者があるのかというか、逆に言うと吉富町の業者さんは何社ぐらいあるんか、ちょっとその辺を教えてください。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 御説明いたします。

吉富町の業者はこの1者でございます。あと2者は中津市内で、1者が豊前市内、もう1者が上毛町というふうになっております。以上です。

○議長（若山 征洋君） ほかにありませんか。是石議員。3回目です。

○議員（7番 是石 利彦君） 先ほど、今、予定価格は今回はこういう状態になったんだという、もう最初から予算の時点で安くしとるからということだったと思います。これからもそういうふうに、この物品に限っては、そういう予定の立て方をするんでしょうかということと、それから先ほど説明ありましたが、電化製品と食器棚等については、この方々は安くならんよということで、外したんだっちゅうことのようにですが、家具屋さんだったらもっと安くなった可能性はあったかと思うんですが、蒸し返すようなんですが、この別に、家電とは別に入札会をするっちゅうことができなかつたっちゅうことを、もう一度明確に説明していただきたい。

それと、先ほど説明ありましたが、指名願いということじゃなくて、執行部がそれぞれの出入りの商社を通して、実績のあるところを今回のように入札するというふうに説明しましたが、それについてもその理由を言ってください。お願いします。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

備品の購入の予算の組み方につきましては、そのまま定価のまま、ものにもよると思うんですけども、こういったものについては定価で予算を組むようなことは今後もないと思います。やはり、一定の額を落としたところで予算計上をいたしたいと思います。じゃないと予算がかなり膨らみますので、そういった形を今後もとっていくと思います。ただ、それはものによっては違ってくることもあるかもしれません。

あと、もう1つが、家具屋さんをなぜ入れなかつたかということですが、と、その3番目の質問も同じような感じなんですけども、今回は事務機器を、事務機器屋さんをお願いをしたいということでございます。やはり、机とか、椅子とか、カウンターテーブルとか、それとかあと会議室のテーブルとかですね、3人がけのテーブルとか、そういったものは、もう常日ごろから事務機器屋さんに納品をしていただいております。そういったものを家具屋さんで個別に買うということは今までもございませんので。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 家具だけ別に電気製品と同じように入札会なりしないのかちゅうて。しない理由を明快にお願いします。家具、家具ですよ。町長室のも家具でしょ。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 町長室のテーブルも事務用品というふうに思っております。以上です。

○議長（若山 征洋君） ほかにありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 予算計上された額について、8掛けということだったと思うんですけども、85%ですね、それは一つ一つの品物の価格について85%にされたのか、それとも全部足して、それを85%にしたものを計上されたのか、どちらでしょう。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 基本的には一つずつ積み上げております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 私は、備品購入費を含む補正予算の討論で述べましたけれども、町長室が会議室の機能を持つことを前提としていること、それに伴う備品購入に反対です。不在の副町長室への備品購入にも反対です。さらに、最低制限価格を設定してありません、この結果調書を見ますと。このことも、入札のあり方として問題があると考えます。よって、反対いたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） このたびの入札結果には何ら不備はなく、法に基づいた入札結果には何ら不備はなく、また、日ごろ入札とは関係ないところで職員の採用等で地元住民をという付度を半ば期待するような意見等をしてまいりましたが、今度のことは、そういうことを付度も関係ない中で、結果的に町内業者が入札をとったということは、全くこう、全然関係ないことでありますが大変嬉しく思い、あわせて、町外に誇れる備品が揃えられると期待し、賛成討論いたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありますか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 12月議会の補正予算第5号の反対討論のとおりとして、反対いたします。全部言ったほうがいいですか。

○議長（若山 征洋君） 言ったほうがいい。山本議員。

○議員（２番 山本 定生君） 短期間に連続的な資金の集中投入を行いながら、庁舎増改築事業も後から後から予算の追加が行われ、３億円を超えました。このような中で、必要以上に新たな備品を追加購入することに賛成することはできません。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。是石議員。

○議員（７番 是石 利彦君） これは前置きですが、御町内の業者に落札したちゅうことは幸運にもいいかなと、町民のためにも町政にも役立つかなと思います。

ただし、反対討論します。先ほどに、同僚議員が言ったように、この増改築の中に会議室がたくさんできております。しかも、最初にこの、私、賛成討論したのは、待合室とか個別相談所が欲しいということで、増改築始まったと聞いております。だから、それについてはよかったんですが、結果的に会議室はたくさんできたんですが、個別の相談室の配慮が足りない、しかも、会議室がほかにもあるにもかかわらず町長室で会議をするような設備が整ったと。これは過剰投資ではないかなと考えます。よって、賛成しかねますので反対討論といたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立６名であります。よって、議案第１号財産の取得について（平成２９年度吉富町役場庁舎備品）は可決することに決しました。

○議長（若山 征洋君） 以上で、今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成３０年第１回吉富町臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後２時２６分閉会
